

税の申告、その前に！

市では、2月16日から3月15日まで『平成19年度市民税・県民税申告』と『平成18年分所得税の確定申告の一部（還付申告など簡易な申告）』の申告相談を行います。相談日程などの詳しい内容については、あらためて2月号でお知らせしますが、今月号では、市民のみなさんからのお問い合わせが多い内容や注意事項等についてご説明します。



Q 収入または所得がないのに申告は必要ですか？

A 次のいずれかに該当する場合は、市民税・県民税申告が必要です。
だれの扶養にもなっていない人
国民健康保険に加入している人

Q 介護保険に加入している人所得・課税証明書が必要な人
障害のある人が確定申告をしました。その際、障害者控除を適用しなくても所得税が非課税となりました。この場合、障害者控除は必要ですか？

A 同じ所得でも所得税と市民税・県民税では控除の

Q 昨年に支払った国民年金保険料を社会保険料控除にとりたいのですが、領収書は必要ですか？

A 領収書または社会保険庁から送付されている「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の提示が必要です。

Q 医療費控除を受けたいのですが必要な書類は何ですか？

A 支払った医療費の領収書と「医療費の明細書」が必要で、事前に診療を受けた人ごと・医療機関ごとの計算書を作成してください。医療費の明細書は、税務署、市役所課税課および総合支所税務課に用意してあります。

Q 健康保険の制度等からの補てん金分は、医療費から差し引かれますか？

A 特別養護老人ホームに入所中の父（70歳）を扶養控除にとりたいのですが、老人扶養親族（38万円）に同居老親等加算（7万円）が適用になりますか？

A この場合、同居扱いとは認められないため、加算分（7万円）の控除は適用されません。なお、治療のために病院に入院している人は、

加算分も適用されます。

Q 同居老親等：申告者と同居している、申告者および配偶者の70歳以上の民法上の父母、祖父母。

A 市外に住んでいる家族を扶養控除にとれますか？

A 申告時に扶養にする家族の氏名、住所を申告書の該当欄に記入してください。

後日、市でその人の住所地の市区町村に扶養要件の問い合わせを行います。扶養要件に該当しない場合は扶養を取り消すこととなります。



Q 給与所得分の住民税は会社から天引き（特別徴収）していますが、給与所得以外の所得があります。給与所得分以外の税金は、私が直接納めること（普通徴収）ができますか？

A 給与所得以外の所得により税額が増える場合は直接納めることができます。申告書の「給与所得以外の住民税の徴収方法」の欄で普通徴収希望欄にチェックを入れてください。

該当欄にチェックがない場合は、この制度が適用されません。

課税課 1123

- 年金所得のあるみなさんへ -

事前還付説明会を開催します

2月16日から始まる申告時期は、申告会場が非常に込み合うことが予想されます。そのため、本庄税務署では確定申告期における事前還付説明会を次のとおり行います。

説明会日程表

日	時	会場
2月8日	午前10時～正午	中央公民館 1階 実習教室 A・B
	午後2時～4時	
2月9日	午前10時～正午	上里町役場 4階 会議室
	午後2時～4時	

説明会は合計4回です。ご都合のよい日にぜひご参加ください。

本庄税務署 2111

シルバー人材
センターで

働く喜びと社会参加の 輪を広げませんか!

発注者



発注

就業

支払い

シルバー人材 センター

仕事の契約

(高齢者に適した仕事)

登録

連絡

配分金

会員



60歳以上の
健康で働く
意欲のある人

本格的な高齢化社会を迎えた現在、本庄市における60歳以上の人口は21,145人(12月1日現在)となっております。そんな中、仕事を通して積極的に社会参加をし、健康で充実した生活を送っているシニアのみなさんがたくさんいます。ここでは、そうした「働く高齢者の組織 シルバー人材センター」をご紹介します。

シルバー人材センターとは?

シルバー人材センターは、自主的な会員組織で、生きがいを求めて、または仕事を通じて社会参加をしようとする高齢者に対して、臨時的かつ短期的な仕事を提供することを目的とする公益団体です。現在、本庄市シルバー人材センターに登録している会員は581人。会員は自分の住む地域で、これまでに培ってきた経験や技能を生かし、お互いに助け合って、生活感の充実、福祉の増進を図りつつ、収入を得ながら地域社会の発展に貢献しています。

会員になりたい人は?

市内にお住まいで、60歳以上の健康で働く意欲のある人ならどなたでも入会できます。入会希望者は、印鑑および年会費600円(月額50円)を持参のうえ、入会説明会本

仕事を依頼したい人は?

所は毎週火曜日、児玉支所は毎週金曜日/いずれも午前10時から1時間程度)にご参加ください。入会時にあらかじめ希望の仕事を登録し、センターからの連絡を受けた仕事を自分で選んで働きます。また、センターでは技能講習会も実施していますので、技能を身につけ、就業にお役立てください。4月1日以降は、年会費が1,200円(月額100円)になります。

シルバー人材センターでは、企業・事業所や一般家庭のみなさんからの仕事の依頼をお待ちしています。

仕事の依頼は電話でも受け付けていますので、お気軽にお申し込みください。

ご相談、お見積りのおうえ、センターと発注者間で契約を結びます。就業する会員については、センターが適任者を選任します。仕事は請負契約または委託契約によってセンターが引き受け、責任を持つて完成(遂行)します。

本庄市シルバー人材センター
本所 1356、同
児玉支所 娘1256

技能分野	ふすま張り、大工仕事、ペンキ塗り、植木の手入れなど
管理分野	公共施設・学校管理、駐車場管理、駐輪場管理、建物管理など
軽作業分野	公園清掃、除草、各種清掃、工場軽作業など
事務分野	一般事務、経理事務、毛筆・筆耕、宛名書きなど
サービス分野	家事援助サービスなど

このほかにも、高齢者に適した仕事についてはご相談に応じます。

こんな仕事が
得意です



事務費率改訂のお知らせ
シルバー人材センターの運営費収入の大半を占めている国庫補助金が、ここ数年、毎年度、全国一律10%ずつ削減されてきました。

当センターも、支出を抑え、運営経費削減の努力を重ねてきましたが、現行5%の事務費率を4月1日から6%に改定させていただくことになりました。みなさんのご理解をお願いします。